

平成 31 年 1 月 10 日
保人第 642 号

一般社団法人神奈川県訪問看護ステーション協議会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部保健人材課長
＜ 公 印 省 略 ＞

看護師の特定行為研修制度の講演会の開催について（通知）

看護師の特定行為研修制度については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 83 号）において、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）の一部が改正され、平成 27 年 10 月 1 日より施行されました。

このたび、本制度の周知を図ることを目的に、別添のとおり、平成 31 年 3 月 16 日(土)に「看護師の特定行為研修制度普及のための講演会」を開催することといたしましたのでお知らせします。今年度は、制度概要や研修修了者による活動報告に加え、医師との連携についてご報告いただきますので、医師や事務職員の方も参加可能です。参加を希望される方は、別添により、お申込みくださいますようお願いいたします。

また、2 月 7 日(木)には、神奈川県看護協会主催の本制度概要の講演会が開催されます。詳細は、神奈川県看護協会ホームページをご覧ください。

なお、当該講演会の開催については、各訪問看護ステーション宛にお知らせしておりますことを申し添えます。

神奈川県看護協会ホームページ

URL : <http://www.kana-kango.or.jp/seminar/training/>

(別添)

看護師の特定行為研修制度の講演会 チラシ

問合せ先

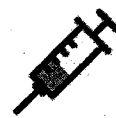
看護指導グループ 齋藤

電話 045 - 210 - 4759

FAX 045 - 210 - 8858



看護師の



特定行為研修制度 の講演会



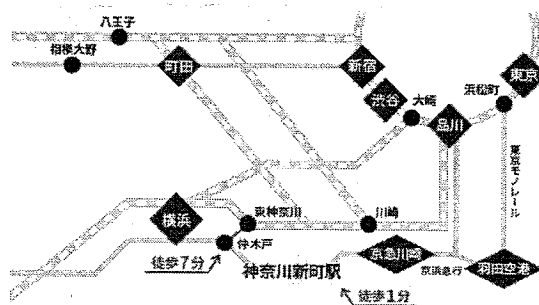
日時 平成31年3月16日(土) 13時30分~16時30分

※ 受付は13時からです

会場 横浜中央看護専門学校 講堂

住所：横浜市神奈川区新町 11-1

(京浜急行線神奈川新町駅前)



参加は
無料!!



対象 県内の医療機関等にお勤めの看護職員・医師・事務職員等(先着順)

特定行為研修の概要、指定研修機関の取り組みに加え、**指導医との連携**も含めた実践活動についてご講演いただきます。

講演会講師

金井 誠 (神奈川県済生会横浜市東部病院特定行為研修室室長)

宮川 政久 (医療法人誠医会 宮川病院理事長)

島田 珠美 (医療法人誠医会 川崎大師訪問看護ステーション統括所長・療養通所介護まこと管理者)

≫申し込み方法≫ >>>>申込書は裏面にあります>>>>

定員：200名 費用：無料

- 申込書に必要事項を記入のうえ FAX または Eメールにてお申込みください。
- 申し込み多数によりご参加いただけない場合のみこちらからご連絡します。定員になり次第、申し込みを締め切ります。

申 込 書

〔送付先〕

神奈川県健康医療局保健医療部保健人材課 看護指導グループ行き

FAX 045-210-8858

Eメール chiho-kanjin@pref.kanagawa.jp

施設名

所在地

ご担当者名

電話

FAX

- * この申し込みをもって受講決定といたします。ただし、申し込み多数により、ご参加いただけない場合のみこちらからご連絡します。
- * 一施設につき最大3名の参加とさせていただきます。

	参加者氏名 (職名)
1	
2	
3	